

面会制限緩和についてのお知らせ

2024年4月1日より面会制限を下記のごとく緩和させていただきます。

- 1) 毎日(14時~17時) 1日1組まで1組につき4名様まで30分以内の面会を可能とします。
- 2) 基本、看護師からの病状説明は出来ません。面会時に病状説明を希望の方は主治医の対応可能時間をお願いいたします。
- 3) 面会者は15歳以上で親族、または親族に準ずる方、4名様までに限らせていただきます。
- 4) 15歳未満の方はその都度、キーパーソンより主治医にご確認下さい。
- 5) 面会当日病院受付でマスク着用の確認と体温測定を受けてください。マスク着用は鼻と口が完全に覆われる状態をお願いいたします。鼻、口が一部露出した方、発熱のある方は面会を遠慮させていただきます。
- 6) 面会時に病棟詰所で面会者様全員のお名前、ご住所、ご連絡先、ご入院患者様氏名、入院患者様とのご関係を面会簿にご記入をお願いいたします。
- 7) 院内マスク着用厳守、病室での会話時もマスク着用厳守をお願いいたします。
- 8) 病院内での飲食はお控え下さい。

面会の申し込み方法

キーパーソンの方は上記時間で予約不要です。

キーパーソン以外の親族および親族に準ずる方はキーパーソンから面会の許可を頂いた方に限定させていただきます。くれぐれも1日1組まで1組4名様まで30分以内の面会許可でありキーパーソンに確認の上、重複することのないようお願いいたします。キーパーソンの許可のない方や重複した場合は遠方からの面会でもお断りさせていただきます。

当院にご入院の患者様はご高齢で免疫力が低下され、複数の疾患を合併症にお持ちの方が殆どです。感染の可能性のある方はくれぐれもご自粛のほどお願い申し上げます。

病院内ルールおよび面会のルールを守れない方は以後、病院および病院敷地内への立ち入りを禁止いたします。

院内感染クラスターの発生予防に何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

上記の面会制限緩和はインフルエンザ、コロナ、麻疹などの感染状況により突然の変更があることをご理解ください。

*尚、重症の患者様につきましてはこれまでどおり別途、主治医より連絡して病状説明、面会の機会を取らせていただきます。

2024年4月1日

文責 公道会病院 院長 折野 達彦